

列 -

### 修学旅行保護者説明会

日時：令和3年7月31日（土）10：00～  
場所：深谷文化会館小ホール

### 次第

○開会

1. 学年主任あいさつ
2. 修学旅行 各係から
  - (1) 総務
  - (2) 保健
  - (3) 生徒指導

3. JTBから

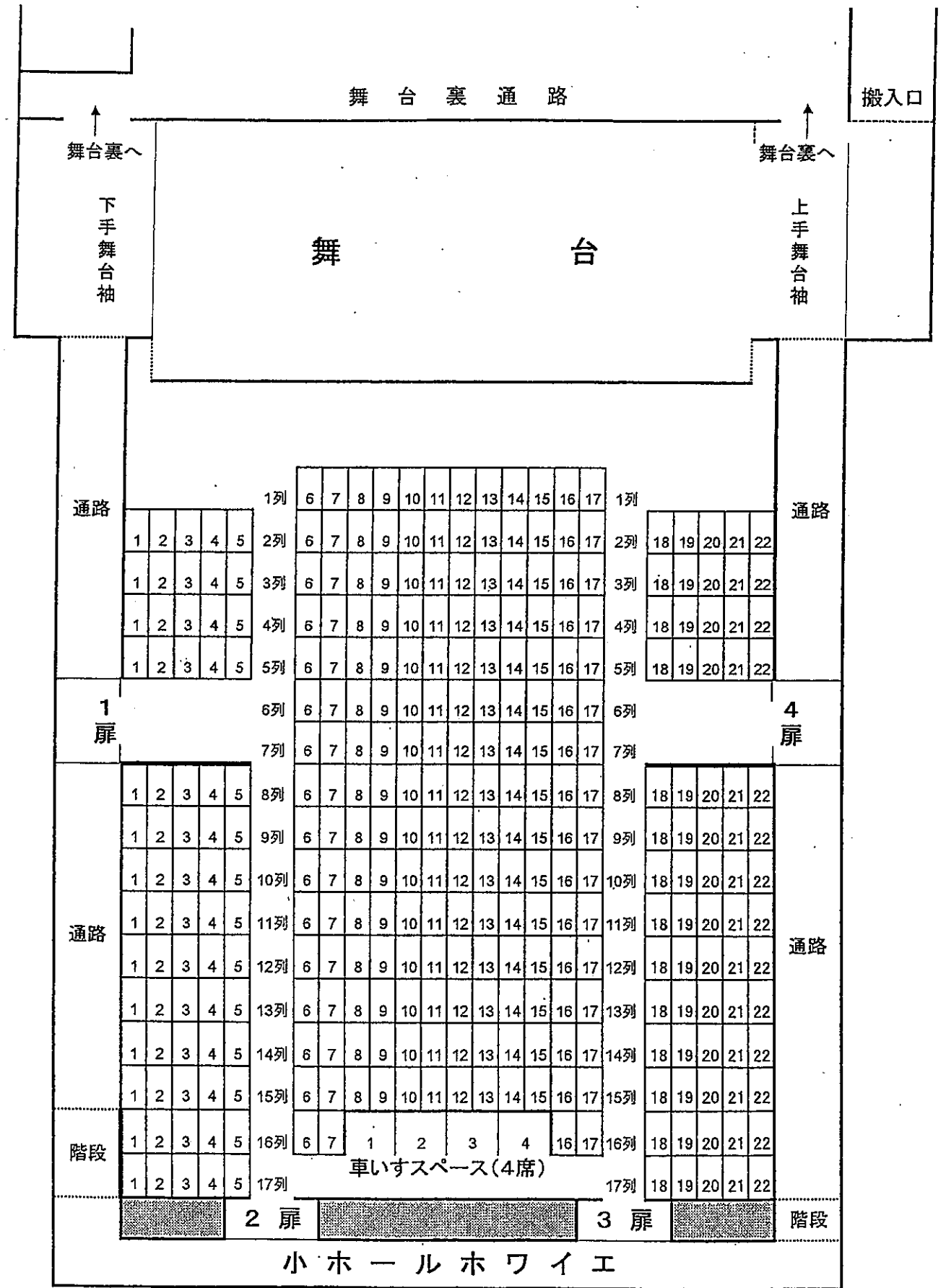
4. 質疑応答

○閉会

〈配布資料〉

- ・説明会次第（本紙）
- ・座席表
- ・各係からの説明資料
- ・修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対応について（JTB）

## 深谷市民文化会館 小ホール座席表



舞台間口:5間(9m) 舞台奥行き:3.5間(6.3m) 舞台高さ:2.5間(4.5m)

## 健康上の注意

### ◎ 旅行前

#### (1) 健康観察の徹底

- ・2週間前から健康観察を実施。(9月に健康調査票を配布)
- ・学校医による健康相談を対象者に実施。(10月)
- ・持病があり心配のある人は、主治医によく相談し、必要な治療や指示、投薬を受けておくこと。

#### (2) アレルギーの有無

- ・食物アレルギーなどの調査を実施。配慮が必要な場合は、事前に報告すること。

#### (3) 万一来てて次の物を携行すること。

- ・保険証 または保険証のコピー
- ・飲みなれた薬(胃腸薬・鎮痛解熱剤・風邪薬・酔い止め等)

#### (4) 出発直前に発熱などの身体の異常があった場合は、無理に参加しないこと。

### ◎ 旅行中

#### (1) 感染症対策について

- ・体温計を持参すること。(毎朝、検温し記録をとります。)
- ・滞在中のマスク、アルコール消毒液などは、学校で用意。
- ・東京より看護師が帯同
- ・罹患した場合にはJTより説明。

#### (2) 体調を崩した場合について(感染症以外)

- ・帯同している看護師の処置を受ける。
- ・ホテルの保健室で回復まで療養する。
- ・医療機関を利用する。

#### (3) 薬は正しく服用し、生徒間の薬のやり取りは禁止する。

(アレルギー反応を起こす危険性があるため)

## 修学旅行生活上の注意

### 1. 基本的心得

- 1) 深商生としての自覚をもって行動すること。
- 2) 5分前行動を心がけ、集合時間を厳守すること。
- 3) 集団行動、社会的マナーを自覚して、行動すること。
- 4) 自分の健康管理・貴重品の管理をしっかりすること。

### 2. 服装について

- 1) 修学旅行中の服装は3日目普段着。それ以外は制服とする。  
普段着は高校生らしい清楚な服装とする。
- 2) 装飾品等・化粧は不可。

### 3. スマホ等の使用について

スマホ・携帯・ゲーム機の使用は極力ひかえること。  
現地で取った写真や他人が映った写真などは、絶対にSNS等にアップしないこと。

### 4. ホテル内での心得

- 1) ホテルでの一般的マナーを守ること。
- 2) 室内・備品等の破損はしないこと。万一破損した場合は自己負担で弁償となる。

### 5. その他

校則違反・団体行動が守れない者、また引率職員の指示や指導に従わない者は、保護者へ連絡を取り、その後の内容について検討し、保護者に本人の引き取りをお願いすることもある。

令和3年7月吉日

埼玉県立深谷商業高等学校  
第2学年 保護者 様

株式会社 JTB 熊谷支店  
支店長：高橋 弘樹  
担当者：畑田 領

### 修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対応について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。標記の件につきまして下記の通り、ご案内申し上げます。ご確認の程、何卒よろしくお願いたします。

#### 記

#### 1. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインの徹底

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、観光庁や感染症専門医等の指導により作成された旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会等により「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」が作成されております。弊社として、各種ガイドライン「国内修学旅行の手引き」に準拠した感染予防対策の実施に努めるとともに、新型コロナウイルスの最新の知見と各関連施設の受入体制を踏まえて、学校様、生徒様や保護者様の皆様に安心・安全な修学旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行って参ります。

#### 2. 生徒の皆様、保護者の皆様へのご協力をお願い

- (1) 旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事での会話を控える等）の実施と理解・協力をお願い致します。
- (2) 同居のご家族も含め、生徒様の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取り止めて頂けるようご協力をお願い致します。
- (3) 国内においても感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断を頂きます。
- (4) 出発前に体調確認（体温、体調チェック）を行っていただき、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めていただくことを推奨します。
- (5) 旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮をお願い致します。
- (6) 旅行中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち(1日1枚以上)として、共用はしないようにご指導頂くことを推奨します。
- (7) 食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナウイルスによる重症化リスクの可能性も事前に把握して頂き主治医の見解を確認のうえ、学校との協議により参加の是非を検討願います。
- (8) 旅行持参物については、タオルやハンカチの他にマスク(1日1枚以上) 携帯消毒液、体温計、ウェットティッシュ、使用済のマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋の準備をご推奨致します。

#### 3. 各関係機関における対策について

##### 新幹線について

空調・換気装置により、常に外の空気との入れ替えを行うなど、快適な環境をご提供するように努めております。(約6分～8分で車内の空気が、新しい外の空気と全て入れ替わります)

##### 観光バスについて

大型観光バスは「外気導入モード」時、車両の前方と屋根上のエアコンから新鮮な空気を取り入れることによって、概ね5分で車内の空気を入れ替えることができます。その他、営業所、乗務員の対策に関しては貸し切り安全連絡会ガイドラインに則り対応しております。

##### 宿泊施設について

消毒用アルコールを館内複数個所に設置し細目に消毒対応しております。調理場では次亜塩素酸水・次亜塩素酸ナトリウム・消毒用アルコールを適宜用いて、頻回消毒を実施しております。食事会場ならび入浴については、極力密にならないよう時程を組む工夫をしております。その他、館内消毒、従業員に関しては日本旅館協会ガイドラインに則り対応いたします。

#### 4. 大阪市、広島市の取組みについて

- (1) 広島市(1,2日目)、大阪市(2,3,4日目)において、24時間感染電話相談窓口の開設しております。適切な検査・医療体制の設備、検査結果が判明するまでの待機場所の確保、感染が判明した際の入院から帰宅までの学校様・保護者様と連携した対応等をいたします。

#### 5. 旅行傷害保険について

「学校旅行総合保険(旅行参加者補償条項)」「新幹線運休保険」の加入をご案内しております。新型コロナウイルスはインフルエンザと同様、疾病(病気)の扱いとなります。現在疾病での治療費については補償される保険はありません。緊急時の対策として、「学校旅行総合保険(旅行参加者補償条項)」における救援者費用が下記を満たした場合適用可能となります。

- ①責任期間(旅行期間)中の事故によるケガ、もしくは発病した病気であること  
(潜伏期間がある病気ですが、責任期間(旅行期間)中に発症した場合は、補償対象となります)
- ②責任期間中に医師の治療を受けていること
- ③治療の結果、その後予定していた旅行が全く不可能(離団)となったこと  
(一時離団、途中合流や隔離は離団に含まれません)

##### 【救援者費用での補償内容(限度額50万円)】

- ①ご本人の帰宅費用(現地交通費・電話代・宿泊代は対象外)
- ②親族(2名様まで)の往復交通費、現地交通費、電話代、宿泊代(救援者1名につき14日限度)  
※現地交通費、電話代等の通信費は合算で3万円まで  
※自家用車を利用の場合、ガソリン代・有料道路代も補償対象  
(但し、ガソリン代は距離に応じた定額となり、1kmにつき15円)
- ③食事代は本人・親族共に対象となりません。  
(宿泊代に朝食が含まれている場合、宿泊代金としての請求であれば補償対象)

#### 6. 感染対応について

##### 発熱・感染の疑いがある場合

発熱基準(37.5°以上)を設け、引率責任者と相談の上、保健所ならび各地の新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口ご連絡し、感染の疑いのある該当者の状況や症状を伝えると同時に、濃厚接触者についても当局の指示に従います。

##### 感染した場合の入院費・治療費について

新型コロナウイルスは「指定感染症」に指定されているため、PCR検査および入院のための医療費・治療費は公費によって負担されます。また濃厚接触者についても、医師による勧告があった場合には検査・入院についても判定の結果にかかわらず、公費による負担の対象となります。(なお、公費による負担額は所得制限により満額とならないケースがあります)

## その他（よくある質問）

(1) 集合場所で検温を行い、熱が37.5°以上ありました。連れて行くことは可能ですか。

引率責任者と相談の上、ご遠慮いただく可能性があります。  
その際、保護者様に集合場所までお迎えに来ていただきます。

(2) 生徒様のご家族に感染者が発生いたしました。修学旅行に参加させることは可能ですか。

各地区の保健所の判断となります。  
当該生徒様と濃厚接触者の取消料については、規定の通り発生します。  
学校様全体で修学旅行の実施を中止決定した場合、そのお申し出日基準に取消料をご請求させて頂くこととなります。

## 7. 取消料のご案内

受注型企画旅行契約では、契約書（旅行条件書及び取引条件説明書）に明示されている通り、旅行開始日の前日から起算して20日前より旅行代金の20%の取消料が発生いたします。

※注意：企画料金は旅行契約締結時点で発生いたします。

旅行出発日の21日前まで（10/5まで）	企画料金の額 修学旅行中止の場合、企画料金がかかります。
旅行出発日の8日前まで（10/18まで）	旅行代金の20%
旅行出発日の3日前まで（10/24まで）	旅行代金の30%
旅行出発日の前日まで（10/25まで）	旅行代金の40%
旅行出発日の当日まで（10/26）	旅行代金の50%
無連絡及び旅行開始後	旅行代金の100%

※上記（取消料）の他に新幹線運休保険にお申込（発券）していた場合は、別途発生いたします。

## 上記企画料金または取消料金をいただかない場合

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は、不可能となるおそれが極めて大きいときとなります。※注意：官公署からの要請の場合は企画料金・取消料金については收受させていただきます。

弊社といたしましては学校様と常に連携し、最新情報のご提供に努め、ご相談をしながら、生徒様の安全安心を第一と考え最善を尽くして参ります。

## 相談窓口

- 埼玉県 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター TEL:0570-783-770 全日 24時間対応
- 東京都 東京駅 千代田保健所 TEL:03-5211-8175 平日 8:30~17:15 TEL:03-5211-8167  
品川駅 品川区保健所 TEL:03-5742-9105 平日 9:00~17:00  
新型コロナコールセンター TEL:0570-550-571
- 神奈川県 新横浜駅 横浜市保健所 TEL:045-664-7761 全日 9:00~21:00  
新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル TEL:045-285-0536
- 京都府 京都市役所 TEL:075-222-3421 全日 24時間対応  
京都府庁 TEL:075-414-4726 全日 24時間対応  
修学旅行相談窓口 TEL:075-744-1308 平日 9:00~17:00
- 大阪府 大阪市保健所 TEL:06-6647-0641 全日 24時間対応
- 奈良県 奈良県庁 TEL:0742-27-1132 全日 24時間対応
- 滋賀県 滋賀県相談窓口 TEL:077-528-3621 全日 24時間対応
- 広島県 広島市コールセンター TEL:082-241-4566 全日 24時間対応

## 観光各業界ガイドライン（HP）

### ●日本旅行業協会/全国旅行業協会

[https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/2020\\_newviruscrrespndncguideline.pdf](https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/2020_newviruscrrespndncguideline.pdf)

### ●全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会/日本旅館協会/全日本シティホテル連盟

[https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/guideline/2020\\_newviruscrrespndncguidelineacco.pdf](https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/guideline/2020_newviruscrrespndncguidelineacco.pdf)

### ●鉄道連絡会

[https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/guideline/2020\\_newviruscrrespndncguidelinerailroadcorp.pdf](https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/guideline/2020_newviruscrrespndncguidelinerailroadcorp.pdf)

### ●公益社団法人日本バス協会

[https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/guideline/2020\\_newviruscrrespndncguidelinebus.pdf](https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/guideline/2020_newviruscrrespndncguidelinebus.pdf)

### ●一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会

<http://www.taxi-japan.or.jp/content/pdf.php?f=10011>

### ●一般社団法人 日本フードサービス協会

[http://www.jfnet.or.jp/contents/files/safety/FSguidelineA4\\_20514.pdf](http://www.jfnet.or.jp/contents/files/safety/FSguidelineA4_20514.pdf)